対象工事番号					「六 <del>八</del> 栄士・4 2/2)」
(支援室が記入)					【父刊惊礼:4 - 3(3)】

空家毎に1枚のシートを作成して下さい。2戸以上の住宅について申請する場合はシートを追加して作成して下さい。

## 6. 改修工事の内容:共用部分 (イ. バリアフリー改修工事)

実施する改修工事の内容として、事業要件に該当するもの全てに四チェックして下さい。

なお、	お、改修工事 (共用部分) 申請工事内容をチェックし、工事内容を確認する書類も添付して下さい。								
分類	工事種別		施工部位等(工事チェック欄)	工事内容を確認する書類(添付)					
	手すりの設置 ただし、共用部分に設置するものは改修後の対象		共用便所 共用浴室 共用の洗面所又は脱衣所 共用の居室	手すりの設置箇所毎の改修工事前の 写真及び改修工事の実施箇所が確認 できる書類(図面等)					
	住宅のバリアフリー性の要件に含むことはできません 段差解消		共用の玄関、廊下又は階段 共用廊下 の床 共用窓関・勝 ちて管所を下記に記入して下さい。	段差解消工事箇所毎の改修工事前の 写真及び改修工事の実施箇所が確認 できる書類(図面等)					
	既存の段差を無にする工事とする。ただし、勝 手口等は差を小さくする工事も含む。		共用玄関・勝 手口等、浴室 出入口 施工箇所を下記に記入して下さい。	勝手口等、上り框、浴室出入口の場合は寸法が 分かるようにメジャーを当てて撮影してください。					
	廊下幅等の拡張 おおむね750㎜以上に拡幅する工事とする。 ただし、浴室出入口は600㎜以上。		共用の出 入口 施工箇所を下記に記入して下さい。	廊下幅等の拡張箇所毎の改修工事前 □ の写真及び改修工事の実施箇所が確認できる書類(図面等)					
			共用廊下等	寸法が分かるようにメジャーを当てて撮影して ください。					
バ	共用浴室の改良		床面積の増加(おおむね1.8㎡以上及 び短辺の内法寸法が1,200㎜以上)	□ 改修工事の実施箇所が確認できる書 類(図面等)					
IJ			浴槽のまたぎ高さを低くする工事	□ 工事を実施する箇所毎の改修工事前の状況を撮影した写真					
アフリー改修工事 (共用部分)			固定式の移乗台、踏み台等の設置	浴槽のまたぎ高さは寸法が分かるようにメ ジャーを当てて撮影してください。					
			水栓器具の改良(設置・交換)	□ 工事を実施する箇所毎の仕様が確認 できる資料					
	共用便所の改良		床面積の増加(長辺の内法寸法1,300mm 以上又は便器と壁の距離が500mm以上)	<ul><li>□ 改修工事の実施箇所が確認できる書類(図面等)</li><li>□ 工事を実施する箇所毎の改修工事前</li></ul>					
			座便式の便器に交換する工事	<ul><li>○ の状況を撮影した写真 必要に応じて寸法が分かるようにメジャーを当 てて撮影してください。</li><li>○ 工事を実施する箇所毎の仕様が確認 できる資料</li></ul>					
			座便式の便器の座高を高くする工事						
	共用出入口の戸の改良		開戸を引戸、折戸等に交換	□ 改修工事の実施箇所が確認できる書類(図面等)					
			開戸のドアノブ交換	□ 工事を実施する箇所毎の改修工事前の状況を撮影した写真					
			戸車等戸の開閉を容易にする器具の設 置	□ 工事を実施する箇所毎の仕様が確認 できる資料					
	共用階段の設置・改良		階段	□ 改修工事の実施箇所が確認できる書 類(図面等) □ 既存階段の写真 踏面・蹴上に寸法が分かるようにメジャーを当 てて撮影してください。					
	共用部分の転倒防止	<b>√</b>	便所	□ 改修工事の実施箇所が確認できる書					
			浴室	類(図面等)					
			洗面所又は脱衣所	□ 工事を実施する設備・箇所毎の改修 工事前の状況を撮影した写真 □ 工事を実施する箇所毎の仕様が確認 できる資料					
			居室 玄関						
			廊下						
			階段	CC USCIT					

<sup>※1</sup> 完了実績報告で改修内容に応じて指定されている添付写真(工事前・施工中・工事後)がない場合、補助対象とならない場合もありますので注意く ださい。

対象工事番号	【六仕搓式,4 2(4)】
(支援室が記入)	【父付様式:4 – 3 (4)】

空家毎に1枚のシートを作成して下さい。2戸以上の住戸について申請する場合はシートを追加して作成して下さい。

## 6. 改修工事の内容: 共用部分 (ロ、ハ、ニ)

実施する改修工事の内容として、事業要件に該当するもの全てに四チェックして下さい。

なお、改修工事の要件の詳細については、交付申請要領を確認して下さい。

## (共用部分) 申請工事内容をチェックし、工事内容を確認する書類も添付して下さい。

	(共用部分) 中請工事内容をデェックし、工事内容を確認する書類も添刊して下さい。								
分類	工事種別	施工部位等(工事ナエック欄) 空欄の場合は施工箇所を記入して下さい		工事内容を確認する書類 (添付)					
	耐震改修工事 昭和56年5月31日以前に着工された住宅 について、現行の耐震基準に適合させるもの			<ul><li>□ 改修工事に係る計画図面</li><li>□ 耐震改修工事の施工箇所の改修工事前の状況を撮影した写真</li></ul>					
, ,	他用途から賃貸住宅に用途変更する ための改修工事			<ul><li>」 建築確認申請済書の写し</li><li>□ 改修工事に係る計画図面</li><li>□ 賃貸住宅に用途変更する工事の施工</li><li>箇所の改修工事前の状況を撮影した</li><li>写真</li></ul>					
入居対象者の居住の安定の確保を図るため居住で	設備(台所・洗面等)の利便性向上 に係る工事		共 用	<ul><li>□ 改修工事の実施箇所が確認できる書類(図面等)</li><li>□ 工事を実施する設備・箇所毎の改修工事前の状況を撮影した写真</li></ul>					
	遮音性・防音性の向上に係る 工事		共 用	<ul><li>□ 改修工事の実施箇所が確認できる書類(図面等)</li><li>□ 工事を実施する設備・箇所毎の改修工事前の状況を撮影した写真</li></ul>					
	断熱性・気密性の向上に係る 工事		共 用	<ul><li>□ 改修工事の実施箇所が確認できる書類(図面等)</li><li>□ 工事を実施する設備・箇所毎の改修工事前の状況を撮影した写真</li></ul>					
	防犯性の向上に係る工事		共 用	<ul><li>□ 改修工事の実施箇所が確認できる書類(図面等)</li><li>□ 工事を実施する設備・箇所毎の改修工事前の状況を撮影した写真</li></ul>					
	照明や給湯器等の設備の高効率化工 事		共 用	<ul><li>□ 改修工事の実施箇所が確認できる書類(図面等)</li><li>□ 工事を実施する設備・箇所毎の改修工事前の状況を撮影した写真</li></ul>					
			共 用	<ul><li>□ 改修工事の実施箇所が確認できる書類(図面等)</li><li>□ 工事を実施する設備・箇所毎の改修工事前の状況を撮影した写真</li></ul>					
			共 用	<ul><li>□ 改修工事の実施箇所が確認できる書類(図面等)</li><li>□ 工事を実施する設備・箇所毎の改修工事前の状況を撮影した写真</li></ul>					

<sup>※1</sup> 完了実績報告で改修内容に応じて指定されている添付写真(工事前・施工中・工事後)がない場合、補助対象とならない場合がありますのでご注意ください。

<sup>※2</sup> 所管の居住支援協議会ごとに認める改修工事が異なります。補助対象となる工事内容を、事前に所管の居住支援協議会に必ずご確認ください。 完了実績報告で所管の協議会が意図する工事内容に適合しないことが判明した場合、施工済みであっても補助対象外となる場合があります。なお、この場合、当支援室は一切責任を負いませんので、ご納得のうえ申請してください。